

厥狀以立碑爾

慶應元乙丑年初冬日

崎陽大音寺主兼獅子吼院上人三譽忍海
大村長安寺上人英譽德風贊
右兩所一派門末大衆中隨喜扶助

前下九峰山麓 高春芳謹書

石工長山下藤吉刺

(側面)

西肥之蓮社愛於道人而吟咏及畧傳以記旃
便清人高春芳書旦彫于石而還舶贈也吾曹
亦隨喜焉資募于社中乃此立矣

慶應三年丁卯春正月

中村大學頭 藤實嘉

野田錄五郎 源高揆

石工天口平 (口集詳)

(別石)

助資社中連名 (便宜二段とす)

ある。

さて此の碑について、この頃上人が生家への書信には左の様な記事が残されて

松永	竹下	東陽	田代	范田	西島	野田	松浦	大壽院	中村	八田	安養寺	野田
作二	平吉	睦磨	武雄	七十郎	壯之介	彌兵衛	伊智助	教学	和太郎	伊久助	良念	和久之尉

佐々木	倉田	松永	松尾	三國屋	松尾	東陽	園田	中村	辻永	御崎	倉田
直彦	善次郎	梅太郎	□次郎	芳太郎	栄之丞	多毛津	恒八	四方百	務三太	鶴彦	十九郎

石は不用の事（この前に碑丈のすべり書字されてあるからである。）にも有之候へども、拙僧も最早六十六歳、餘命之程も難斗候故、長崎寺院へ申遣

候處、何卒後代迄名残り候様可然旨厚志に返書参り、是に付同所より折角大石に縦三尺余、横二尺八寸余なり。上件の文を唐人に書かせ彫刻して舟にて送り來候に付、家宅の軒端に立置候に付、若哉此後我名を尋ねる人の爲と申遣し置候間心得置可申候。

長崎并當州建立物入凡貳拾両斗掛り候へ共皆々寺院并弟子・子供より出金致し吳申候。

——中畧——猶又長崎大音寺にも拙僧の墓取立、当年石塔相立候。若此後其辺の人長崎見物に参り候事有之候は、墓参り吳候事も可有之に付、是又しらせ置申候。

遠國の住居には相成候へども大に諸人より愛され候段是に而御推量可被下候。

旦又京都下寺町新善光寺と申すに師匠の墓有之、右之石塔にも拙僧の名并弟子楷定（是は平兵衛の子なり）之名も切付有之候。是は御殿より御世語被下候事に候。位牌は御殿御佛堂に御安置に相成候。右之次第其家子孫に申傳へ置可被下候。

この文面によると、上人が在世中、如何に天草の島民や長崎の人達に敬愛せられておられたかわかる。遠國の住居には相成候へども、大に諸人より愛され

候段……の條の如きは、上人の徳の偉大さと、教化された門人や交際された僧侶達の誠意のほどかうかはれるものである。そしてこの美はしい誠意が、信福寺、尾張尾崎の生家、長崎の大音寺、京都新善光寺にそれ〴〵墓、碑石など、なつて具體化されたものである。

實に上人にとつては流謫の運命に立ち至つたのも人の世。然もかく辺境で敬愛されて慕されたのも人の世であつた。上人こそ人の世の尊い体験者と言ふべきである。由來人には死してから惜しまれる人物がかなり多いが、生前すでにかくの如く敬せられたといふやうな人はごく稀なものである。

かうした師弟、友朋の情愛のこまやかさが、將來上人が天草島命終の決意の一原因となつたことも争はれない事實である。

又上人の位牌は知恩院宮御殿に安置され、更に京都新善光寺境内に師の定典上人の墓石と共に上人の名を刻まれたといふ事は上人にとつてどんなにか快いことであつたであらう。

然も——時はずんずと流れた。徳川三百年の栄華——江戸幕府の権勢も遂に轉落して、更生日本の曙光のかゝやかしい明治元年。上人は遂に配流の罪を赦免されたのであつた。

今は晴れやかな身となられた上人に、國から、又知恩院からも幾度となく歸國するやうにとの便りがあつた。加上人は別段帰らうともせられなかつた。

勿論老衰と病身だつたのも一大原因であつた。

明治二年上人の書簡中に、

「拙僧事昨年より申遣し候處、京都より御呼返しに相成候へども、最早七十才に相成大に老衰、何事も六ヶ敷、道中も中々面倒に相成、往來も心配旁々付御断申、當所ニ而命終の覚悟に付一同左様に御心得可被下候。出家之儀は何方にて死去致し候共極樂へ参り候事第一に付却而都合能候。

墓所石塔并去所相送り候石楣は拙子身分之事末代追名目相残し申候印にも有之、其上門人も六十人斗有之、何れも留め申候に付任其意決心いたし申候。當所信福寺と甲に墓所有之、猶又長崎大音寺にも同所寺院中より石塔立呉れ候に付、旁以九州にて死去之因縁と存候。

とあり、歸國断念の原因もこれによつて判然してゐるのである。なほ他の文面には、

「尾崎へ歸り、麥飯・粟餅をかじるよりは三十年来住みなれし当地が居心地宜からん故歸郷は見合せモタツ」

とあつたやうに脇田家で言ひ傳へられてゐるやうであるが、その文書はまだ見当らない。又天草島では、

「京に歸つて火鉢の番をするよりか、こんなにしてゐるのが樂ぢや。」
と言つてをられたとの事である。

上人は又この年六旬餘重病に悩まれ、老衰の上にこの病のため、歸郷は断念せねばならぬ様になち至つたものであつた。

そして大村長安寺主徳風上人にその肖像画を依頼され、見事に出来あがつたのでこれを尾崎村の実家へ送つて寄越されたのである。これは妹音羽のためにも、

この頃脇田家では上人の兄伊右衛は既に慶應元年五月歿し、其他上人の兄妹もすべて夭折し、本家には伊右衛門の長男壽平が当主となつてをられ、上人の兄妹中、音羽はたつた一人の生存者であつて特に上人が愛してゐられたのであつた。又脇田家にとつても最もよい形見であつた。

此の肖像画は現在脇田家に藏されてゐるが、上人の温容、躍如たるものがある。其の自讃に

七十餘年遊紺抹 月寒花雨懶閑吟

任他脱却珍衣處 自性元來清淨心

とある。此の詩は澄み切つた上人晩年の心境を吟ぜられたもので、現存してゐる上人の詩中最後のもので実に尊い詩であると思ふ。

上人肖像一軸の副書に

「此一軸者、去ル明治二己年中帰省之用意相整居候、卒然而得重病 凡六旬餘相悩已=決西遊之覺悟罷在之處、幸=雖全快老躰、病後大=衰弱不任足力心底依之自亭臨川庵可遊往生之素懷之條、致心決、就而ハ肉垢苛

羽及脇田氏主従一族爲留別之証 旦末代之形見則以旧識大村長安寺主徳
風大上人之手跡并長崎大音寺主忍海大和尚之助力愚老七十三歳之肖像眞
寫而以贈焉 永可爲家藏之條深庶幾也の也

明治六年丙申三月十一日

故華頂住侶清淨香院

前大僧都法眼 定舜 因圖

尾崎村

脇田壽平殿

并一族中

二心

追而舍利十箇并生齒等相贈候、前年相贈候^置 愚老八十七才
生齒之舍利共一具ニ安置可有之候。
猶亦愚老法名具記爲心得左ニ認遣し申候也

專蓮社念譽稱阿真空定舜

應知

とある。なほ肖像画の箱の蓋の裏には上人自筆の畧傳が記されてある。(然しこ

の上人畧傳は年齢が満才で認められてあるから、後記年表と比較すると、年齢一年づゝの相違がある。

かうして上人臨終の用意はすべて出来た。上人は幾度か暇ある毎に家郷へ便りを寄せられたのであつた。此の頃の上人の書簡を見ると、信仰の問題、(特に切實に對する注意)や、尾崎村人への注意、家庭上こまぐしした差図、諸物價や世相の報告など、いろいろ懇切に指導されて、上人の心づかひの程がうかゞはれる。左に現存中の上人の最後の書簡をかゝけてみよう。

態々郵便を以致啓達候。時下秋暑之候、候處、其地無御別條御暮に候哉と存候。此辺も暑事、拙僧も次第に老衰、旧冬比より足坏も大分腫氣、最早近々の中には極樂参りと存候。但し此節の容体にては今二三年は餘命も有之哉とも存候。一同左様御承知可被下候。

一 戊の新九月五日、旧七月廿九日也。庚新五月十三日、旧四月五日也。

右両度郵便より至急之書狀差出し申候。相届申候半。然るに今迄返書参り不申、何故に差出し遣し不申候哉、尤夫より以前にも両三度又はひしや便より差出し候へども、是又返書参り不申、何共不相濟事に候。且帶地入り紙包は大阪より送り候筈に候。右度々の返事極々至急郵便より御遣し可被成候。

拙も七十五歳今明日にも不知命に付、存生中は故郷之便り、別而ヲトハの死生も承り度日々相待居候間、此狀着次第即刻御出し可被成候。

一、大日堂并名號石は鬼門之方敷之中へ御立可然候。拙僧の画像も毎年盆に御掛け可被下候。

〇 追々邪宗門流行の様子に候間、タトヒ邪僧説教有之候とも、先祖よりの宗門相守り念佛第一にて折々寺参り可致候。ヲトハへも能々此段御咄し可被下候。

拙も寅年二月十五日までに存命を祈念罷在候に付夫迄は折々書通可申。但し是は當に相成事に無之。書面之謬方并死後世話中へ書狀、前便申遣し候通御心得可被成候。

当所より東京迄陸路三百八十里、海上七百餘里之所火舟にて三日間に相達し候。左様へば愛知縣より二日位にて相届申候。其積にて郵便所へ書面差出し可申候。當り名も肥後國天草郡一町田村臨川蒼行と相認候而よろしく候。四五日の間には相届申候。但し用向ばかり相認、不用之事は何も書入申間敷何によらず入れ物無用、能々御心得可被成候。

近年之内朝鮮征伐之よし、又々人命も損し可申と存候。夫に付ても何卒御縣下御無事之面々へも何事無之候様朝暮神佛へ信心可致候。

佛法も廢止杯と色々風説有之候へ共沢而左様之儀無之、不学之妨主をへら

し名僧斗りに可相成事に候。右故沢而寺を廢略に致す間敷候。東京増上寺も一昨年焼矢之處、今度再建に付、江戸講中より三萬兩の上じ金致候由、是而廢止に不相成事御推量可被成候。必ずうろたへ申間敷、飛保へは時々参り可申候。但し邪宗門之寺長崎始め東京にも大分出來申候。必ず参り申間敷候。江戸も町方は鱗昌と申風聞に候へ共、文政年中の時比し候へば十分一と存候。大丸・三井等之店八百人より千貳百人も暮候。一日千兩余の商ひ有之候處、當時は一日百兩内外之商ひと申事にて百人斗りの暮し方と申事に候。貴國辺も定而次第に衰微と存候。何も天変致方無之候。当所も春來長雨、麥作は大分宜く候へ共、五月末より大旱、田作此節水少も無之ヨレ、に相成申候。

諸國とも曰々高直になり、米一石代六兩三步以上也。四斗八一俵代二兩三步又は三兩。麥代はだか四斗八一俵二兩餘、大豆、小豆一升代无十文（銀錢）其外下直之品一つも無之、下々之難儀言語同断也。

拙僧も去年東京より教養上と申官に被仰付候。居ながら此官に相成候僧は拙売人にて面目之至りに候。此條御悦び可被下候。今十二、三年も若く候はゞ東京へ罷出、何歟御用も相勤め可申候へ共、老年致方無之候。五七年の内にハ少々御模様之替り候半と相考候。幾十郎・徳太郎等盛年の時分はよろしき事も有之哉に付、隨分萬事相煩み、衣服・食物にもおごりヶ間敷事致す間敷